

日商簿記3級 頻出論点だけで合格ライン講座

第2回 / 全6回

仕訳の超頻出13パターン①

第1問(45点)の大半をここで得点できるようにする(パターン1～6)

目次

パターン	ページ
パターン1 商品売買(三分法)+諸掛	5
パターン2・3 現金過不足／当座預金	8
パターン4 売掛金・買掛金 前受金・前払金	11
パターン5 手形・電子記録債権/債務	14
パターン6 クレジット売掛金	18

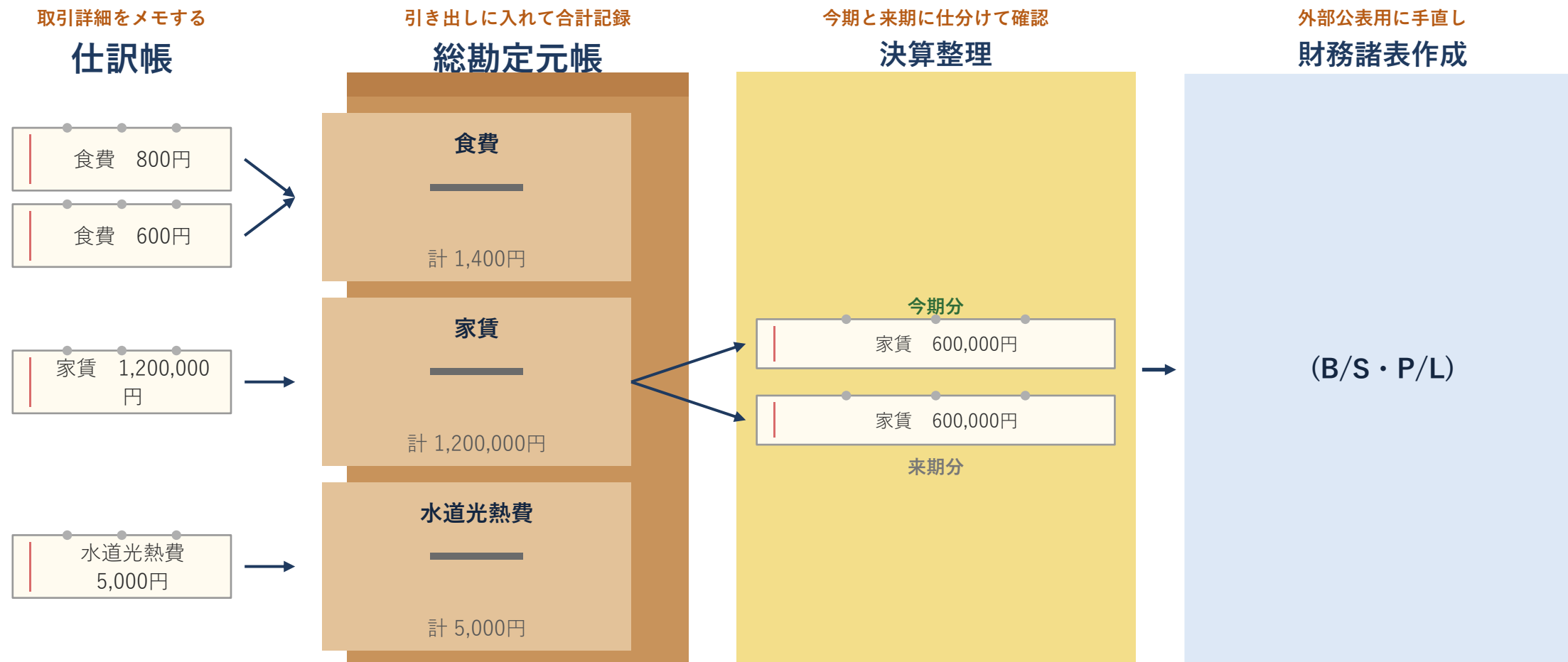
簿記一巡の流れ(今回の位置づけ)

今回は②仕訳の「頻出パターン」を扱う。第1回で学んだルールを実際の取引に当てはめる回

簿記の作業	日常生活でたとえると
① 取引が発生する	スーパーで買い物をする
② 仕訳をする(仕訳帳)	メモ帳に日々の出費(日付、買ったもの、金額)を記録する → 取引詳細の記録
③ 総勘定元帳に転記する	出費のメモを、項目(食費・交通費など)ごとに引き出しに入れて集計する → 出費項目ごとの合計金額の記録
④ 決算整理をする	年末に前払い分などを見直して帳尻を合わせる
⑤ 財務諸表(B/S・P/L)を作る	1年間の収支表と財産の一覧表を完成させる



仕訳→総勘定元帳→決算整理→財務諸表の流れ



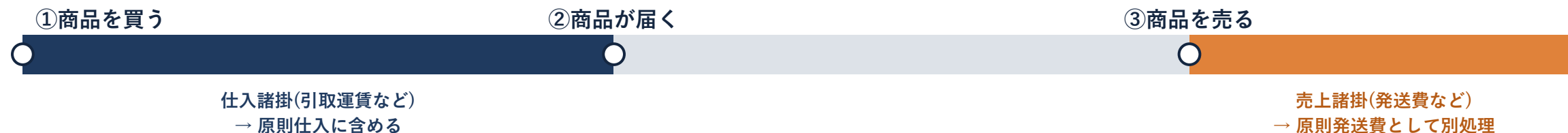
今回扱う13パターン

1パターン＝「ルール確認→問題→解答」の3ステップで進みます。今回は①～⑥、⑦～⑬は次回(第3回)で扱います

No	パターン	No	パターン
1	商品売買(三分法)+諸掛	8	給料の支払
2	現金過不足	9	株式会社(設立・増資・配当)
3	当座預金・当座借越	10	消費税(税抜方式)
4	売掛金・買掛金	11	法人税等
5	手形・電子記録債権	12	貸付金・借入金(利息)
6	クレジット売掛金	13	訂正仕訳・証ひょう問題
7	固定資産の取得と修繕費		

パターン1 商品売買(三分法)+諸掛

- ・ 三分法:商品を売買するときに仕入・売上・繰越商品の3つの勘定を使う方法
 - － 仕入 = 商品を仕入れたときの原価(費用)
 - － 売上 = 商品を売ったときの売価(収益)
 - － 繰越商品 = 決算整理で使う勘定(期末在庫の扱い) → 詳しくは第4回で扱う
- ・ 仕入諸掛(引取運賃など)→ 原則仕入に含める
 - － 仕入=物を買って自分で使える(売れる)ようになるまでのこと → 運賃等はその一部として仕入に含める
- ・ 売上諸掛(発送費など)→ 原則発送費として別処理
 - － 発送費は商品を売った後にかかる費用 → 仕入ではないため仕入諸掛に含まれない
 - － 発送費は売上を得るためにかかった費用 → 売上のマイナスとして処理しない



【演習1】商品売買(三分法)+諸掛

動画を一時停止して、自分で解いてみましょう

①商品50,000円を仕入れ、代金は現金で支払った。引取運賃2,000円も現金で支払った

②商品80,000円を売り上げ、代金は現金で受け取った。

発送費1,000円(当社負担)は現金で支払った

【演習1 解答】 商品売買(三分法)+諸掛

借方科目	金額	貸方科目	金額
①仕入	52,000	現金	52,000
②現金	80,000	売上	80,000
発送費	1,000	現金	1,000

- ・ ①引取運賃は仕入の定義に当てはまるため原価に加算する($52,000=50,000+2,000$)
 - － 代金・運賃とも現金で支払ったため、現金(資産)が52,000円減る
- ・ ②発送費は商品を売った後にかかる費用のため仕入に含めず、発送費(費用)として別に計上する
 - － 商品を売った時点で売上(収益)80,000円が発生し、代金は現金で受け取ったので現金(資産)が80,000円増える
 - － 発送費は現金で支払ったので、現金(資産)が1,000円減る

パターン2・3 現金過不足／当座預金

現金過不足

- － 現金過不足とは:帳簿上の現金残高と、実際に数えた現金が合わないときに使う一時的な科目
- － 資産・負債などの5要素には当てはまらない特別枠(原因がわかったら正しい科目に振り替える)

考え方:帳簿上の残高を実際の残高に合わせに行く

- － 実際の現金が帳簿上の残高より少ない→現金を減らす- **現金過不足 / 現金**
- － 実際の現金が帳簿上の残高より多い→現金を増やす- **現金 / 現金過不足**

当座預金

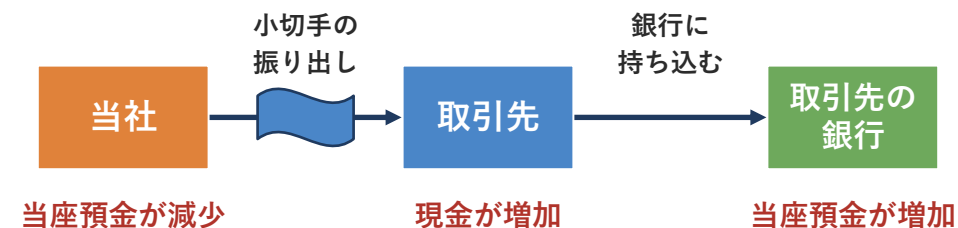
当座預金:会社が事業で扱うお金を入れておく口座-特徴:小切手を使うことができる (小切手を使わずに口座間での取引も可能)

小切手:銀行に持っていったらお金になる引換券

- － ※小切手を使った取引は2027年4月1日以降試験範囲外

・ 小切手を使った取引の流れ

- － ①当社が小切手を振り出す→当社の当座預金が減る
- － ②取引先が小切手を受け取る→取引先の現金が増える
→ 銀行に持ち込めばいつでも換金できるため、入金前でも現金として扱う
- － ③取引先が小切手を銀行に持ち込む→取引先の現金が当座預金に振り替わる



【演習2・3】 現金過不足／当座預金

動画を一時停止して、自分で解いてみましょう

- ①現金の実際有高が帳簿残高より3,000円少ないことが判明した
 - ②上記①の現金過不足3,000円は、全額が通信費の記帳漏れであることが判明した
 - ③商品70,000円を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った
 - ④他社振出の小切手30,000円を、商品の売上代金として受け取った
 - ⑤上記④の小切手を、当座預金に預け入れた
-
-
-
-

【演習2・3 解答】 現金過不足／当座預金

借方科目	金額	貸方科目	金額
①現金過不足	3,000	現金	3,000
②通信費	3,000	現金過不足	3,000
③仕入	70,000	当座預金	70,000
④現金	30,000	売上	30,000
⑤当座預金	30,000	現金	30,000

- ・ ①帳簿上はあるはずの現金が実際には3,000円少ない
 - → 現金(資産)を減らし、相手科目として現金過不足を借方に計上する
- ・ ②現金過不足3,000円の全額が通信費の記帳漏れと判明
 - 借方に計上されていた現金過不足を貸方に計上することで消去し、通信費を計上する
- ・ ③小切手を振り出す=当座預金からの支払いを約束すること → 当座預金(資産)が減り、仕入(費用)が発生する
- ・ ④他社振出の小切手はまだ自分の当座預金に入金していないが、いつでも換金できるため「現金」で処理する
- ・ ⑤小切手を銀行(当座預金)に持ち込んだ=現金(資産)が当座預金(資産)に振り替わる

パターン4 売掛金・買掛金 前受金・前払金

売掛金・買掛金

売掛金：商品の代金を後で受け取る権利

①売った時:売掛金／売上

②回収時:現金など／売掛金

買掛金：商品の代金を後で支払う義務

①買った時:仕入／買掛金

②支払時:買掛金／現金・当座預金など

前受金・前払金

前受金：商品を渡す前に受け取ったお金

－ 受け取った分後で商品を渡す義務があるため負債

①受取時:現金など／前受金

②引渡時:前受金・売掛金など／売上

前払金：商品を受け取る前に払ったお金

－ 払った分後で商品を受け取る権利があるため資産

①支払時:前払金／現金など

②受取時:仕入／前払金・現金など

注文

受渡

このタイミングで代金を前受・前払
→前受金・前払金

このタイミングで代金を後受・後払
→売掛金・買掛金

【演習4】 売掛金・買掛金 前受金・前払金

動画を一時停止して、自分で解いてみましょう

- ①商品60,000円を仕入れ、代金は掛けとした
 - ②上記①の買掛金60,000円を、当座預金から支払った
 - ③商品90,000円を売り上げ、代金は掛けとした
 - ④上記③の売掛金90,000円を、現金で回収した
 - ⑤商品100,000円の注文を受け、手付金として20,000円を現金で受け取った
 - ⑥上記⑤の商品を引き渡し、代金の残額80,000円は現金で受け取った
 - ⑦商品80,000円を注文し、手付金として15,000円を現金で支払った
 - ⑧上記⑦の商品を受け取り、代金の残額65,000円を現金で支払った
-

【演習4 解答】 売掛金・買掛金 前受金・前払金

借方科目	金額	貸方科目	金額
①仕入	60,000	買掛金	60,000
②買掛金	60,000	当座預金	60,000
③売掛金	90,000	売上	90,000
④現金	90,000	売掛金	90,000
⑤現金	20,000	前受金	20,000
⑥前受金	20,000	売上	100,000
現金	80,000		
⑦前払金	15,000	現金	15,000
⑧仕入	80,000	前払金	15,000
		現金	65,000

- ・ ①②「掛け」の仕入→支払:買掛金(負債)が増え、支払時に減る
- ・ ③④「掛け」の売上→回収:売掛金(資産)が増え、回収時に減る
- ・ ⑤⑥前受金:手付金受取時に負債計上→引渡時に取り崩し、残額は現金
- ・ ⑦⑧前払金:手付金支払時に資産計上→受取時に取り崩し、残額は現金

パターン5 手形・電子記録債権/債務

約束手形

約束手形:〇月〇日に代金を払うと約束する証書

- － ※約束手形は2027年4月1日以降試験範囲外
- － 手形を受け取った→受取手形(資産)が増える／決済されて入金された→受取手形が減る
- － 手形を振り出した→支払手形(負債)が増える／決済で支払った→支払手形が減る

電子記録債権・債務(でんさい)

電子記録債権・債務:電子的に発生記録した債権・債務

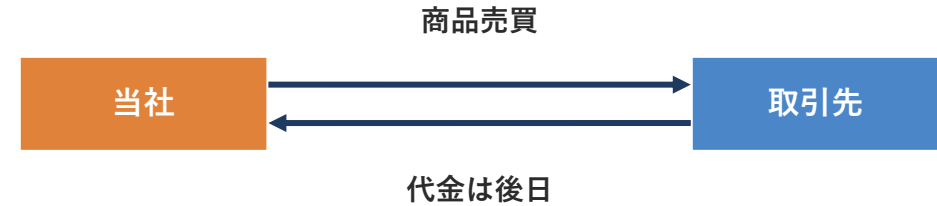
- － 手形の電子版とイメージすればOK。こちらは今後も出題対象

参考 決済手段ごとの違い

①小切手：「今すぐ払います」



②掛け：「後で払います」



③約束手形：「〇月〇日に払います（紙）」



④電子記録債権/債務：「〇月〇日に払います（電子）」



【演習5】手形・電子記録債権

動画を一時停止して、自分で解いてみましょう

- ①商品90,000円を売り上げ、代金として得意先振出の約束手形を受け取った
 - ②上記①の手形が決済され、当座預金に入金された
 - ③商品60,000円を仕入れ、代金として約束手形を振り出した
 - ④上記③の手形が決済され、当座預金から支払われた
 - ⑤売掛金40,000円について、電子記録債権の発生記録を行った
 - ⑥買掛金50,000円について、電子記録債務の発生記録を行った
-
-
-

【演習5 解答】 手形・電子記録債権

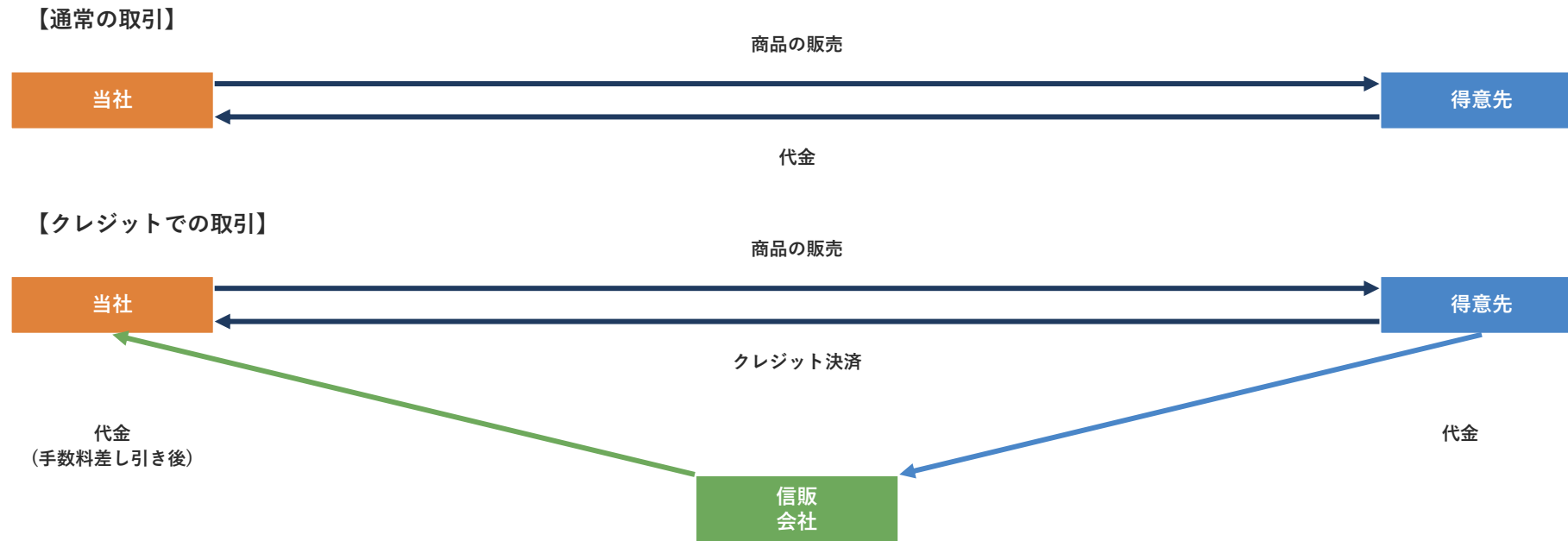
借方科目	金額	貸方科目	金額
①受取手形	90,000	売上	90,000
②当座預金	90,000	受取手形	90,000
③仕入	60,000	支払手形	60,000
④支払手形	60,000	当座預金	60,000
⑤電子記録債権	40,000	売掛金	40,000
⑥買掛金	50,000	電子記録債務	50,000

- ・ ①約束手形を受け取った=あとで代金をもらえる権利が発生 → 売上(収益)とともに受取手形(資産)が増える
- ・ ②手形が決済され入金された=もらえる権利を回収した → 受取手形(資産)が減り、当座預金が増える
- ・ ③約束手形を振り出した=あとで代金を払う義務が発生 → 仕入(費用)とともに支払手形(負債)が増える
- ・ ④手形が決済され支払われた=払う義務を果たした → 支払手形(負債)が減り、当座預金が減る
- ・ ⑤電子記録債権の発生記録=売掛金という「後払いの権利」を電子的な記録に切り替えただけ
→ 権利の中身は変わらず、科目だけ振り替える
- ・ ⑥電子記録債務の発生記録=買掛金という「後払いの義務」を電子的な記録に切り替えただけ
→ 義務の中身は変わらず、科目だけ振り替える

パターン6 クレジット売掛金

クレジット売掛金：信販会社への手数料を差し引いた、あとで受け取れる金額(資産)

- ・ 信販会社への手数料を差し引いた「あとで受け取れる金額」がクレジット売掛金(資産)
- ・ 手数料は販売した時点で「支払手数料」(費用)として計上する



【演習6】クレジット売掛金

動画を一時停止して、自分で解いてみましょう

①商品10,000円をクレジット払い条件で販売した。信販会社への手数料(販売代金の3%)は
販売時に計上する

②上記①について、信販会社から手数料差引後の手取金額が当座預金に入金された

【演習6 解答】 クレジット売掛金

借方科目	金額	貸方科目	金額
①クレジット売掛金	9,700	売上	10,000
支払手数料	300		
②当座預金	9,700	クレジット売掛金	9,700

- ・ ①クレジット払いは信販会社を通すため、通常の売掛金ではなくクレジット売掛金で処理する

- ー 10,000円で販売した時点で、代金の全額が売上(貸方)10,000として発生する
- ー 販売手数料は販売時に計上するルール → $10,000 \times 3\% = 300$ を支払手数料として計上
- ー 残りの差額9,700($10,000 - 300$)は後日もらえる金額 → クレジット売掛金として処理する
- ー 借方合計10,000($9,700 + 300$) = 貸方10,000で一致

- ・ ②信販会社から手数料差引後の金額が振り込まれた

- ー → クレジット売掛金として持っていた権利が現金化された

第2回のまとめ

- ・ 今回、超頻出13パターンのうち①～⑥を学習した
 - － ①三分法(仕入・売上・繰越商品)
 - － ②現金過不足
 - － ③当座預金
 - － ④売掛金・買掛金(掛け取引)・前受金・前払金
 - － ⑤手形・電子記録債権・電子記録債務
 - － ⑥クレジット売掛金

次回・第3回は「仕訳の超頻出13パターン②」。⑦固定資産の取得と修繕費から⑬訂正仕訳・証ひょう問題までを扱います。